

代理受領制度をはじめました！

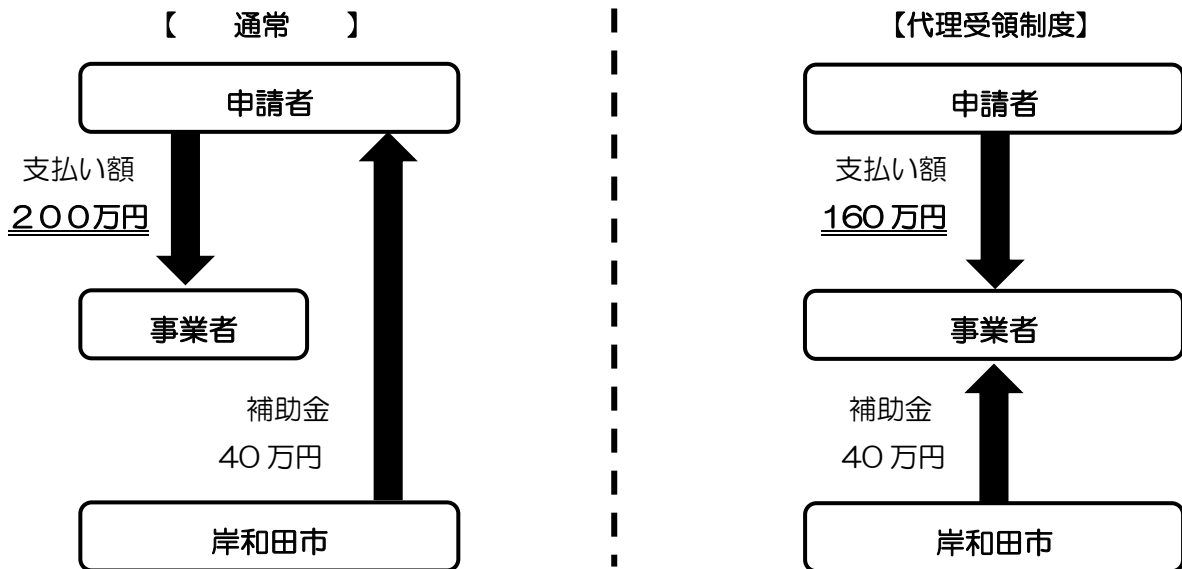
○代理受領制度とは

代理受領制度とは、市が交付する補助金について、申請者(空き家所有者等)に代わって、除却工事を実施した事業者が直接受け取ることができる制度です。

この制度を利用することで、申請者は除却工事費用から補助金を差し引いた額を用意すれば良くなり、除却工事に係る立替費用の負担が軽減されます。

○代理受領のイメージ

例：除却工事費用が合計200万円で、補助金が上限額40万円の場合



※制度を利用する場合は、申請者と事業者が制度を理解し、合意した上で利用してください。